

会 議 録

会議名	平成 26 年度第1回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 26 年4月 22 日(火) 19 時 00 分～21 時 30 分	
開催場所	801 会議室	
出席者	委員	高橋委員長、岡本副委員長、小澤委員、祝委員、長岡委員、石山委員、塚田委員、矢野委員、井上委員、川村委員、中山委員、小澤委員、仙澤委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 委嘱状の伝達 3 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 4 閉会	
配布資料	次第 第 10 回会議録(案) 2014 年度予算編成にあたっての要望書について 学童保育業務の新たな運営に関する工程表(案)	
	1 はじめに <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の伝達</li> <li>・ 副委員長を選任 岡本委員に決定</li> <li>・ 事務的な確認                基本的には月 1 回程度の開催                議事録の作成は、学保連側が 3 回、市側が 1 回を繰り返す</li> <li>・ 各委員の自己紹介</li> </ul> 2 議事録の確定について (市) 平成 25 年度第 10 回の議事録を確定とする。11～13 回については、現在確認中である。  3 予算編成にあたっての要望書に対する回答について (市) 昨年 10 月に学保連から提出された要望に対して前回会議において口頭で回答した。その際に文書での回答を求められたことから、本日資料を用意した。 (学) 各学童父母会からの個別要望項目について、全てを挙げられていない。 (市) 要望の中から対応や予算措置について列記した。	

(学) 対応できなかった理由を教えてください。

(市) 「3日分の非常食備蓄」は、学童保育所は「避難所」ではないので、非常時でも長期生活する想定はない。ただ東日本大震災のように迎えが遅くなった場合でも対応できるよう、おやつについてはランニングストックしている。学校には非常食を備蓄している。

(市) 「児童館と同様の予算編成」は、たけとんぼ学童、まえはら学童からも個別に業者による清掃の要望があったが、業者による定期清掃のことだと理解している。予算要求したが、全体の予算措置の中、措置されなかったため引き続き指導員が対応する。

(市) あかね学童の「防犯カメラ」、さくらなみ学童の「緊急地震速報を自動的に流すシステム」は、市として全学童で統一の対応をとるべきものであり、現時点では設置することを考えていない。

(市) たけとんぼ学童から要望があった「AEDの設置」は、市全体で配置場所を決定しているので、現状では設置の予定はない。

(市) 今回は従前の様式で回答書を作成したが、次回からは見やすくするために要望事項と回答を一覧表形式で作成したい。

#### 4 学童保育業務の新たな運営に関する工程表(案)について

(市) 業務内容は8月くらいを目途に確定に向けて本協議会で議題とする。業務マニュアルの見直しも同時期に実施する。委託の実施にあたっては、運営基準改定や仕様書の作成が必要であり、業務内容の確定までに行いたいと考えている。実際の手続きについては、9月の定例議会に条例改正と補正予算の上程を予定している。事業者の選考は議決後の10月初め頃となり、募集、応募、書類選考、プレゼンテーション、施設見学等に一定の時間がかかることから、事業者の決定は1月頃を想定している。保護者への説明会は早いほうがよいので、議会への上程前の8月を予定している。新たな運営開始後は、6月くらいから市・事業者・保護者の三者懇談会を実施し、懇談会の中で評価検証作業を実施していきたいと考えている。委託後の事業者を評価するポイントについては、運営協議会において本年度半ばころから検討していきたい。

(学) 業務内容の検討は運営協議会で行うのか。工程表(案)では6月となっており、タイトなスケジュールである。

(市) 業務内容は保護者へも周知のとおり、保育時間の延長に関しては、全学童保育所で8時～19時で予定している。ひろば事業は実施する予定であるが、学童保育所利用者とは直接関係がないため、運営協議会で協議しなくてもよいと認識している。業務マニュアルは、現在行政内部で使用しているものを仕様書に添付するために必要な見直しを行うものであり、行政側の事務作業である。一時保育については、新制度での学年延長や放課

後の居場所も関連するが、実施の有無について未定である。

(学) 一時保育に関しては、受け入れ定数との関係もあるので、利用者としては気にしている。

(学) 事業者の選考基準や、いくつの事業者に委託するのかは重要な議題である。他市での話等を聞くと、4つの学童保育所をいっぺんに引き受けられる事業者はそれほど多くないようである。

(市) 選考方法はプロポーザル方式を考えている。

(学) 4つの学童保育所を委託する中で、1つの業者のほうが好ましいという考えが以前あったが、統一感を持たせるためか。足並みを揃えるための工夫として、例えば懇談会を開催するなどすれば、複数の事業者への委託も可能であるとも考えられる。

#### 5 障がい児に対する職員加配について

(学) 通常の学級にいる障がい児に対して職員を加配するのをやめることには、利用者の不安が大きい。今後継続的に協議できるのか。

(市) 加配については、前回までの運営協議会で市の考え方を伝えたとおりなので、ご理解いただきたい。障がい児に対する対応については、今後も協議できる。

(学) どうしても加配が必要となった時に、いかに対応できるのか、今後も検討したい。

#### 6 入所定数について

(学) 都型学童保育所に相当するためには入所者数を制限する必要がある。民間委託後の入所定数について市の考え方を確認したい。

(市) 意見交換会等で、条件を満たした方を全て受け入れてほしいという利用者の意向は認識している。入所希望者がさらに増えれば、保育園のように指数化して入所を点数づけすることも検討しなければならないが、平成27年度のタイミングで行うことは考えていない。

(学) 補助金や、利用者の希望という観点だけではなく、児童の安全性も考慮する必要がある。

(市) 量の見込みや入所希望者数の動向も見ながら、協議していきたい。

#### 7 送迎バスについて

(学) 今年度から障がい児の送迎バスが2便から3便に増便され、感謝している。今後も継続してほしい。

次回日程 6月28日(水) 市役所801会議室